保育士の介護福祉士取得を、全てサポートします

働き方への取り組み

∼ 和幸園の支援制度と職場環境改善の実績・



働きがいを持てるスキルの育成と活用

「保育士のユーティリティ化支援」制度の紹介



- ○保育士資格を取得している方、または卒業まで に取得見込みの学生を対象に、和幸園で働きなが ら、介護福祉士取得を目指してもらう仕組みです。
- ●制度利用中の1年間、午前中(8:30~12:00)は 各事業所にて勤務し、午後(12:50~17:40)からは 中央短期大学で授業を受けることで介護福祉士試験 の受験資格を得ます。
- その後、介護福祉士試験を受験して合格することで介護福祉士を取得し、保育士と介護士、両方のスキルを持つ万能型の人材として、キャリアを形成していくことが出来るようになります。
- ●費用に関しては、制度利用者の負担を軽減する 仕組みを用意しています。受講費用の支払いに際 し「教育訓練給付金」の活用が出来るほか、和幸 園独自の支援「職員キャリアアップ貸付金制度」 などを利用した借入で費用を賄うことが出来ます。 (和幸園に所属する職員に限る)
- ●また介護福祉士を取得し、その後5年間 和幸園 に勤務するなどの一定条件を満たすと、上記貸付 金の返済が全額免除されます。



保育士

(取得見込みの学生も可)

和幸園で働きながら、1年間 通学し、受験資格を得る

(費用は給付金と貸付金で賄う)

介護福祉士試験を 受験して合格する



介護福祉士



その後、5年間 和幸園に 勤務することで、

貸付金返済が全額免除





介護人材の育成と、介護サービスの質の向上への取り組み各種団体への参画と、取得している認証制度の紹介



🦲 あおもり働き方改革推進企業認証制度

青森県の審査基準(一般事業主行動計画を策定、働き方改革への取り組みなど)を満たし、平成30年3月26日にあおもり働き方改革推進企業の認証を受けています。

● 青森県介護サービス事業所認証評価制度

「質の高い人材の確保育成」「ニーズに合った質の高いサービスの提供」などを目的とした青森県の審査基準を満たし、平成30年2月23日に青森県認証介護サービス事業所の認証を受けました。





─ 青森県保育サービス事業所認証評価制度

介護と同様に保育事業についても審査基準を満たし、 平成30年3月23日に青森県認証保育サービス事業所の 認証を受けました。

全国社会福祉法人経営者協議会

安心安全な福祉サービスを提供できる、社会福祉 法人として行政の適切な監査を受けており、全国 経営協へも参加しています。





